# 令和6年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

放	ī	設	名	新潟市鳥屋野総合体育館							
씥	理	2 者	名	公益財団法人 新潟市開発公社 <b>指定期間</b> 令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日							
担	1	当	課	中央区地域課							
所	ŕ	在	地	中央区神道寺南2丁目3番46号							
栝	抄	L 法	令	スポーツ基本法							
話	七世	条	例	新潟市体育施設条例							
施	3 影	と 概		<ul> <li>敷地面積 23,683.18㎡、延床面積 12,496.97㎡</li> <li>建築構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨鉄筋コンクリート造)</li> <li>主な施設内容(構成施設の内容)</li> <li>体育館棟(3階建) 7,793.65㎡</li> <li>ブール棟(2階建) 2,093.98㎡</li> <li>武道館棟(平屋建) 2,609.34㎡</li> </ul>							

スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置す

### 理 運 営に関す 基 本 理

- (1)新潟市都市公園条例に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
  (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。
  (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
  (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
  (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
  (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
  (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
  (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視	点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
		広報の充実	ホームページに施設の情報及 びブログを月1回以上更新	開放状況を随時更新等	В	
		基準利用者数の達成	利用者数年間259,500人以上	331,466人	Α	目標を大きく上回っており、 評価できる
市	民	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が70%以上	該当6項目の平均:80.4%	Α	目標を大きく上回っており、 利用者目線のサービスが提 供できていることが伺える
		苦情·要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	苦情・要望には迅速に回答	В	
		設置目的に合致したサービス 提供	各種スポーツ教室に延25,400 人以上参加	27,202人	A	目標以上の参加人数であったことから、市民の運動ニーズに合った教室開催が実施できていると評価できる
財	楘	利用者1人あたりのコスト削減 額	利用者1人あたりコスト(人件費 及び工事費を除く)を460円以 下	約324円	A	目標を大きく上回っており、 評価できる
H41	121	市の歳入の増加	使用料収入を年間41,000千円 以上	57,161千円	Α	目標を大きく上回っており、 評価できる
		他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以 上開催	2週に1回館長会議を実施	В	
		人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	施設管理に必要な人員を確保	В	
		日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及 び業務基準書に定められた報 告内容の適切さ	遅延なく適切に提出	В	
		改善勧告時の対応の迅速さ・ 適切さ	改善内容に応じて軽易なもの 即日、時間を要するもの1週間 以内に改善対応	簡易なものは迅速かつ適切に実施 時間を要する勧告なし	В	
業	務	環境に配慮した管理運営	省エネ及び環境に配慮した取 り組みの実施	利用に支障のない範囲で、各室の照 明を間引き点灯。節水コマの設置。 コピー用紙の裏紙利用。	В	
		安全責任者の配置と安全確保 体制の確立	防災訓練年2回以上実施	安全責任者として館長を設置。 消防訓練:2回実施 水難訓練:適宜実施	В	
		当該施設の管理に係る関係法 令の遵守	コンプライアンス研修年1回以 上実施	1回実施	В	
		事件・事故発生時の対応の適 切さ	補償を伴う事故発生件数0件	補償を伴う事故発生なし	В	
		業務基準書等に定める事項の 遵守	その他業務基準書等に定める 事項の遵守	遵守した	В	
		配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知 識、経験を有する職員の配置	各種資格所有者やスポーツ施設管 理の経験者を適切に配置	В	
人	材	配置人員のミッションの理解度 とスキルの習得度	職員研修を年2回以上実施	職員研修を年2回以上実施、各種研修の最後に理解度テストを実施	В	
		労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守した	В	
	_				_	

### 【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
- B:要求水準(評価指標)が達成されている
- C:要求水準(評価指標)が達成されていない

、 ※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してくだ

## 指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

[市民] 個人・専用利用共に増加し、コロナウイルス以前の平成31年度利用者数と同等の利用があり、基準利用者数の達成をすることができました。ご利用いただいているお客様を対象とした利用者アンケートの接遇項目では、3年連続で80%以上のお客様に測足という評価をいただけました。日頃よりお客様、競技団体とのコミュニケーションを密にし、対話からご要望やご意見をいただける体制に努めます。口頭でいただいた要望、苦情、お褒めの言葉は報告書にまとめ、スタッフで共有、対応が必要な案件には速やかに対応を行いました。スポーツ教室においては市民の運動ニーズに合った教室を開催し、基準利用者数を達成することができました。今後も、指導スキルの向上等様々な取り組みを行い、より一層の参加者数増を図りたいです。
[財務]

利用者一人当たりのコスト削減額、市の歳入の増加共に、評価指標に達することができました。節電等の経費削減は勿論、競技団体に大規模イベント等を招致 するなど、さらに今年度の傾向等を分析し次年度以降も目標達成を図りたいです。 〔業務・人材〕

市民サービスの提供に関して特段の支障は見られず、利用者対応は概して良好です。入館者数等も目標値を上回って推移しており、施設の利用 促進及び地域住民の健康増進に寄与している点が評価できます。 経営面においても、コスト削減に努めつつ効率的な運営がなされ、財政的にも健全性が確保されていることが確認されました。 以上のことから、指定管理者としての責務は果たされているものと考えております。 今後においては、引き続き市民の運動ニーズを的確に把握しつつ、サービス水準の維持・向上に努めるとともに、さらなる施設魅力の向上及び利 用者層の拡大に資する取組を進められることを期待します。